

当協会をご利用中の
中小企業・小規模事業者の皆さまへ

事業の今と未来
サポートします！

経営支援 のご案内

埼玉県信用保証協会とは

「信用保証協会法」に基づき運営している公的機関です。中小企業・小規模事業者の皆さまが事業経営に必要な資金を金融機関から借入れする際に、その保証をすることで資金調達を円滑にしています。

6万者以上に
ご利用いただ
いて
います！

 埼玉県信用保証協会

※2023年4月1日時点の情報を掲載しています。



当協会の経営支援について

※当協会の経営支援は、当協会の保証をご利用中のお客さまを対象としています。

1

経営支援の流れ (イメージ)

お話を伺います

当協会職員がお客さまを訪問し、現在の経営状況や今後の事業の目標(方向性)について、お話を伺います。

＼ご相談も随時受付／



窓口は
本誌裏面を
ご覧ください。

最適な サポート内容を 提案します

お客さまが当協会からのサポートを希望されましたら、目標達成に向けたサポート内容を検討し、提案します。



サポートを 実施します

提案内容について、お客さまにご納得いただけましたら、お客さまと一緒に目標達成に向けて取り組んでいきます。



Check! 次ページにて、サポート方法の例をご紹介します。

目標達成へ

2

サポート方法

当協会職員によるサポート

必要に応じて以下のようなサポート方法もご用意しております。

◆ 専門家派遣

当協会から中小企業診断士等の外部専門家に協力を依頼し、当協会職員と外部専門家が連携してお客さまをバックアップします。



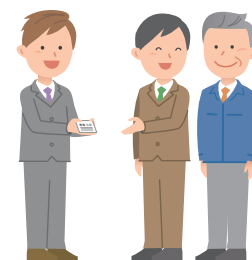
◆ 経営サポート会議

お客さまと取引金融機関が一堂に会し意見交換を行う場で、当協会が事務局となることで円滑に会議を運営します。



◆ 当協会以外の支援機関をご紹介します

当協会は様々な中小企業支援機関と連携しています。よりお客さまに適したサポートを行うことが可能な支援機関をご紹介しますこともできます。



◆ 経営改善計画策定支援事業の事業者負担費用への補助

国の経営改善計画策定支援事業を利用し、経営改善に取り組むお客さまを対象に、経営改善計画を策定する費用のうち、お客さまの自己負担部分に対して2分の1※まで補助を行います。

※企業規模に応じて限度額が異なります。

経営改善計画策定支援事業とは

金融支援を伴う本格的な経営改善の取組みが必要な中小企業者が、国から認定を受けた、中小企業者支援に対して高い専門性を有する「認定経営革新等支援機関」による支援のもと、経営改善計画を策定する場合に、国が計画策定費用等の3分の2まで補助を行う事業のことです。

お客様の声

当協会では、事業資金のお借入れを円滑にする資金調達支援に留まらず、
経営者の皆さまの様々な「声」に耳を傾け、
その想いの実現を共に目指す経営支援も積極的に行っています。

資金繰り表の
作成方法について
知りたい

売上を増加
させたい

作業の効率化を
図りたい

新規の
顧客を増やしたい

決算書の読み方を
知りたい

事業を拡大
したい

自分で作成した
経営計画について
客観的な意見を聞きたい

法人設立の仕方を
知りたい



当協会が事業経営に関する様々なサポートを行います！

よくあるご質問(Q&A)

経営支援全般について

Q 費用はどのくらいかかりますか？

A 基本的にお客さまの**費用負担はありません。**
なお、当協会以外の支援機関をご紹介する場合は、当該機関の規定によります。

Q 取引先を紹介してもらえますか？

A 取引先の紹介は行っておりませんが、新規顧客開拓に関するアドバイスを行うことは可能です。

Q 忙しくてあまり時間を取れませんが大丈夫ですか？

A 可能な限りお客さまのご都合に添えるようにいたしますが、お時間を要する場合がありますので、比較のお時間の取れる時期にご活用いただくことをお勧めします。
例えば、専門家派遣の場合は、1回2～3時間、全3回～6回程度必要となります。

専門家派遣について

Q 専門家とはどのような人ですか？

A 事業経営において専門的な知識や経験を有する中小企業診断士や公認会計士、税理士、技術士等の資格を持つ方などです。

Q 事務所が狭く、話をする場所がありませんが大丈夫ですか？

A 基本的にはお客さまの事務所等にて行いますが、当協会や取引先金融機関等にて行うことも可能ですので、当協会までご相談ください。

経営サポート会議について

Q 会議開催にあたり必要となる準備はありますか？

A 会議の議題について、当日お客さまがご説明いただく資料の準備をお願いします。
参加金融機関との日程調整や会場の手配、当日の進行等については当協会が行います。

Q 会議の中で結論を出してもらえますか？

A 経営サポート会議はお客さまと取引金融機関との意見交換の場であるため、結論については、参加した各金融機関が持ち帰った上で判断します。

経営改善計画策定支援事業の事業者負担費用への補助について

Q 補助金を申請するタイミングと、補助金が支払われるタイミングはいつですか？

A 経営改善計画策定支援事業として計画を策定する前に、当協会に補助金申請希望のご連絡をお願いします。お支払いにつきましては、国の補助金が支払われた後、当協会に補助金申請書類を提出してください。ご提出いただいた申請書類の確認を経て、お支払いとなります。

※お客さまが認定経営革新等支援機関の支援を受けて策定する計画の意見交換の場として、当協会の経営サポート会議をご活用いただく必要があります。



お気軽にご相談ください 無料

※お客さまの事務所等の所在によって、担当部署が異なります。

熊谷支店

〒360-8608 熊谷市筑波2丁目48番地1
(熊谷大栄ビル4階)
経営支援課 048(521)5277

熊谷駅北口より徒歩3分

春日部支店

〒344-8508 春日部市南1丁目1番7
(埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設5階)
経営支援課 048(731)7312

春日部駅西口より徒歩5分

- 本店
- 熊谷支店
- 川越支店
- 春日部支店



川越支店

〒350-1183 川越市新宿町1丁目17番地17
(ウエスタ川越公共施設棟5階)
経営支援課 049(249)1671

川越駅西口より徒歩5分

本店

〒330-9608
さいたま市大宮区
桜木町1丁目7番地5
(ソニックシティビル11階)
経営支援課
048(647)4723

大宮駅西口より徒歩5分

当協会ホームページでは
実際に経営支援を利用された
お客さまの生の声を掲載しています
ぜひご覧ください!

